

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年9月22日
住 所 埼玉県北本市北本4-273
県内企業等の名称 株式会社 川村建設工業
代表者役職 氏名 代表取締役 川村 和久

株式会社 川村建設工業 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、総合建設業としての事業活動を通じて地域社会に信頼される企業を目指し、安全・品質の確保、環境に配慮した施工、ボランティア活動などに全社員一丸となり誠実かつ積極的に取り組み、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献致します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	電気エネルギー使用量の削減 <2020年の数値> 電気エネルギー使用量(電力21,047kWh)	<2030年に向けた指標> 2020年比 9%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2020年比 3%削減
社会	社員参加型・社会貢献活動の継続実施及び推進 ・彩の国ロードサポート ・川の国応援団美化活動 ・アダプトプログラム活動 <2020年の数値> 合計活動実施回数 8回/年・延べ80人	<2030年に向けた指標> 合計活動実施回数 20回/年・延べ400人 <取組開始3年後に向けた指標> 合計活動実施回数 10回/年・延べ120人
経済	多様な働き方の推進 <2020年の数値> 社員の有給休暇取得率 40% 社員の有給休暇平均取得日数 6日	<2030年に向けた指標> 社員の有給休暇取得率 90%・社員の有給休暇平均取得日数 15日 <取組開始3年後に向けた指標> 社員の有給休暇取得率 60%・社員の有給休暇平均取得日数 8日

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。